

スケアード・ストレートによる自転車安全教室を市立中学校で実施します ～プロのスタントマンが交通事故を実演します～

令和3年(2021年)11月24日(水)

箕面市は、平成22年に自転車利用中の中学生が死亡した事故を教訓に、多発・重大化する自転車事故の防止にむけ、教育効果の高いスケアード・ストレートによる自転車安全教室を平成24年度から毎年実施しており、今年も市立中学校2校で実施します。

スケアード・ストレートを用いた安全教室では、プロのスタントマンが交通事故をリアルに再現することで、中学生に事故の「怖さ」を体感させ、交通ルールを守る大切さや無謀運転の危険性を学ぶことができます。

今回の自転車安全教室実施のほかにも、警察と連携して危険な運転をしている自転車利用者へ指導や警告を行ったり、市立中学校生徒への自転車通学時や部活動移動時に、ヘルメット着用指導を義務づけるなど、学校や家庭において自転車安全教育の徹底を促しています。

1. 概要

箕面市は、平成22年に自転車利用中の中学生が死亡した事故を教訓に、多発・重大化する自転車事故の防止にむけ、教育効果の高いスケアード・ストレート※1による自転車安全教室を平成24年度から毎年実施しており、今年も市立中学校2校で実施します。自転車安全教室は3年間で市立中学校全8校を巡回するので、生徒は在学中に必ず1回参加することになります。

スケアード・ストレートを用いた自転車安全教室では、プロのスタントマンが交通事故をリアルに再現することで、中学生に事故の「怖さ」を体感させ、交通ルールを守る大切さや無謀運転の危険性を学ぶことができます。

例年、生徒だけではなく保護者や地域のかたにも参加していただき、地域全体で交通安全意識が高まるよう取り組んでいます。※2

※1 スケアード・ストレートとは、怖い思いやヒヤッとする体験を通じて、危険な行為を自主的に行わないようにする教育技法です。

※2 今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、保護者や地域のかたの参加はありません。



(時速40kmの自動車と自転車の衝突事故の実演)



(大型車による左折時の自転車巻き込み事故の実演)

2. 実施日時・場所

令和3年12月1日(水曜日)

- ・箕面市立第四中学校(運動場) 午前10時40分～午前11時25分
- ・箕面市立第三中学校(運動場) 午後 2時10分～午後 2時55分

※授業の一環として実施します。なお、中学校運動場の状況により内容が一部変更になることがあります。

3. 実施内容

- (1) 自動車が時速40kmで自転車へ衝突する事故
- (2) 自転車の交通ルール違反(スマートフォンを使用しながらの運転など)
- (3) 歩行者専用道路での自転車事故
- (4) 見通しの悪い交差点での事故
- (5) 横断歩道での事故
- (6) 自転車事故を起因とした事故
- (7) 自動車のドア解放による事故
- (8) 大型車による左折巻き込み事故
- (9) 大型車による死角事故(口頭で説明のみ)
- (10) 自転車同士の正面衝突事故

4. 箕面市の自転車安全対策

- ・今回のスケアード・ストレートによる自転車安全教室の実施のほか、幼稚園や小学校でも自転車教室を実施するなど、各年代に合わせた交通安全教育を行っています。
- ・市独自で制作した自転車安全教育デジタル教材を、全市立小・中学校の授業で使用するほか、全国でも無償で広く活用していただけるよう市ホームページ※³で公開しています。この教材は、小学生から中学生を対象とし、自転車を安全に利用するためのルールをわかりやすく実践的に学べる教材です。自転車は手軽で便利な反面、決して安全な乗り物ではないことや、命の尊さを知ることができる内容になっています。

※3 URL: https://www.city.minoh.lg.jp/edushien/anzen_kyouiku/digital_kyouzai.html



箕面市自転車安全教育デジタル教材

5. 箕面市自転車安全利用条例

箕面市では、「自転車事故ゼロ」をめざし、平成27年1月1日より「箕面市自転車安全利用条例」を施行しています。警察と連携して危険な運転をしている自転車利用者へ指導や警告を行ったり、自転車通学が認められた、市立中学校の生徒に対して、ヘルメット着用指導を義務づけるなど、学校や家庭において自転車安全教育の徹底を促します。

<条例の概要>

- 警察と連携し、危険な運転をしている自転車利用者へ指導・警告を行う
- 自転車通学が認められた、市立中学校の生徒に対して、ヘルメット着用指導を義務づけ

問い合わせ先

総務部 市民安全政策室 電話：072-724-6750(直通)